

星の杜小学校の服装や学校生活のきまりについて

(1) 服装

【式のときの服装】：標準服 (2024年度までは移行期間なので、旧小学校の制服を着用してもよい。)

○式服 10月～5月 (前後2週間は移行期間)		○夏服 6月～9月 (前後2週間は移行期間)	
〈男子〉	〈女子〉	〈男子〉	〈女子〉
紺色の標準服 紺色の長ズボン 白の襟付きシャツ 白、黒、紺色のくつ下	紺色の標準服 紺色のスカート (または長ズボン) 白の襟付きシャツ・ブラウス 白、黒、紺色のくつ下 または黒タイツ	白の襟付きシャツ 紺色の半ズボン (または長ズボン) 白、黒、紺色のくつ下	白の襟付きシャツ・ブラウス 紺色のスカート、 白、黒、紺色のくつ下

【名札】プラスチック製の名札(学年色)を左胸に付ける。
(学校で注文する。紛失した場合は学校に知らせる。)
※新1年生には、入学式当日に配付します。
※2年生から6年生には、始業式当日に配付します。

※学年色は卒業するまで持ち上がる

1年-オレンジ	2年-青	3年-ピンク
4年-黄	5年-緑	6年-赤

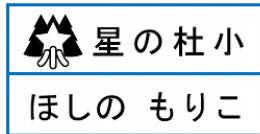
【通学のときの服装】：星の杜小学校指定の体操服

(2024年度までは旧小学校の体操服を着用してもよい)

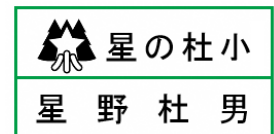
〈男女とも〉

・長袖 ・長ズボン	・半袖 ・クォーターパンツ

【名札】・半袖、長袖体操服の左胸に、記名した布(校章、校名、名前、学年色の枠あり。縦およそ4cm、横およそ7cm)を付ける。
・長ズボンやクォーターパンツにも、必ず記名をする。(上記の布を付けてもよい。)



(1,2年生は平仮名で)



(3年生以上は漢字で)

※名札用布シートは、体操服販売店で購入することができます。また、自分で作成されてもかまいません。
※旧小学校の体操服にも星の杜小の名札を付ける。

(2) くつ下

- ・くつ下は白、黒、紺色の単色で、ワンポイントは可とする。
- ・くるぶしが隠れ、ひざ下よりも短い長さのものは可。
- ・冬季は無地の黒タイツも可とする。
(ただし、運動服に着替えるときには、くつ下にはき替える。)

(3) 帽子

- ・登下校時には、黄色の帽子をかぶる。
- ・ゴムひもを付けて、あごにしっかりとかける。
- ・冬季は防寒用帽子でもよい。
※校章は付けません。

(4) はき物

内ばき… 白いシューズ（ワンポイントや色のライン等の模様があるものは不可）

かかとに名前を黒マジックで記名する。

外ばき… 運動用と通学用を兼用する。

運動に適したものとする。

内側に記名をする。



(5) 雨具・防寒具

- ・傘や雨かっぱの色の規定は特になし。
- ・防寒具（ジャンパー、手袋、マフラー等）は、登下校の際に着用してもよいが学校へ着たら脱ぐ。

(6) 頭髪

- ・学校生活に望ましい髪型にする。
- ・前髪は、まゆにかからない長さにする。
- ・肩にかかるような長い髪は、ピンで留めたりゴムでまとめたりして、学習しやすい髪型にする。
- ・華美な髪留めは使用しない。ゴムの色は、黒、紺、茶等、目立たない色にする。
- ・染色をしたりパーマをかけたり、派手な髪型やカット（ツーブロックやアシンメトリー、モヒカン等）をしない。
- ・おしゃれのためにまゆ毛を切ったり、そったりしない。

(7) 登下校

- ・登校は、登校班による集団登校とし、（7時40分～8時）の間に学校に入る。
- ・下校は、原則集団下校する。（曜日によっては、学年、1・2年生、3～6年、4～6年で下校する場合があります。）
- ・バス通学の班はバスを待っているときや乗車中のマナーを守って登下校する。
- ・バス通学者は、決められた時間に遅れない。
- ・欠席や遅刻をする時は、集合時刻の前に集団登校の班長または副班長に必ず知らせる。
- ・スクールバスに乗らない時も、必ず集団登校の班長等に知らせる。

(8) 届け出

- ・欠席や遅刻をする時は、7：30～8：00に保護者が学校に連絡する。
 - ・住所や連絡先等に変更があった場合は、学校に知らせる。
 - ・事故に遭ったり、大きなけがや入院したりした時は早急に学校に知らせる。
 - ・早退をする時は、保護者が直接学校へ迎えに来る。
- ※キッズベアに登録している児童については、保護者からの連絡を確認してからキッズベアの担当者に児童を引き渡す。

(9) 持ち物

- ・持ち物にはすべて名前を書く。
- ・学習に必要なもの（お土産、キーホルダー等）は持ってこない。
- ・筆箱の中には、鉛筆 5 本、消しゴム(白で消えやすいもの)、ものさし (15 cm くらいのもの)、赤色・青色の鉛筆 (ペン)、ネームペンを入れる。シャープペンシルは使わない。
- ・登下校時には防犯ブザーを携帯する。(必要ならば熊鈴も)

(10) 交通安全

- 【歩行】**
- ・道路の右側を歩く。(歩道や路側帯のある道路では、歩道や路側帯を通る。)
 - ・道路は、左右をよく見て手をあげて渡る。とび出しはしない。
 - ・一列縦隊で歩く。
- 【自転車】**
- ・自転車に乗る時は、必ずヘルメットを着用する。
 - ・一時停止、安全確認、スピードの出しすぎ等危険な乗り方をしない。
 - ・1、2年生は、児童だけで路上で乗らない。
 - ・路上で自転車に乗れるのは、3年生以上で保護者から許可された児童のみ。
 - ・自転車に乗ってもよい範囲は、原則校区内とするが、家の人と相談して決める。(乗ってもよい範囲やルールを保護者と相談して決めて、学校に知らせる。 ※わが家のルール提出)
 - ・新8号線とスーパー農道では乗らない。
 - ・雨や雪の日、雪が積もっている時は乗らない。
 - ・夜間は乗らない。

(11) 家庭での生活・遊び

- ・4月～10月は午後5時30分、11月～3月は午後5時を帰宅時刻とする。
- ・川や海、山等へは、必ず大人の人と一緒にいく。
- ・危険な遊び(火遊びや用水路の近く・資材置き場等での遊び)、他人の敷地内での遊びはしない。)
- ・ローラーの付いたものは、道路や駐車場で乗らない。
- ・友人宅へ遊びに行った際には、あいさつ・後片付け・帰宅時刻などのマナーを守る。
- ・子供だけでの外泊はしない。
- ・子供だけで、大型店や飲食店への出入りはしない。
- ・お金の貸し借りやカードの売り買い、万引きは絶対にしない。
- ・通信型ゲーム機、タブレット端末の使用はルールやマナーについて家族で話し合い、約束を守る。(フィルタリングサービスを利用する。)